



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または 問・申 でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

## 福祉・人権

### 市障害者地域自立支援協議会 全体会を開催

時 12月23日(木)、午後2時～4時30分、  
所 市役所南館8階中会議室、**定**先着5人、**備**手話・点字等が必要な人は事前連絡要、**日**12月9日、午後5時までに、電話またはファックス(氏名・住所・電話番号を記入)で、障害福祉課  
☎620・1636、**fax**627・1692

### 介護マークのご活用を

介護する人が介護中であることを周囲に理解してもらうためのマークです。認知症等の人を介護するため、公共のトイレ・診察に付き添うときや、男性介護者が女性用下着を購入するとき、周囲から誤解や偏見を持たれることがないように、また地域における支え合いを促進するために作成されました。市HPから印刷してご活用ください。  
**問**長寿介護課 ☎620・1639



### 福祉タクシー料金を助成

**対**次のいずれかに該当し、施設等(有料老人ホーム・サービス付高齢者住宅除く)に入所していない人で、①おお

むね65歳以上の要介護1～5の市民税非課税または生活保護受給者、②身体障害者手帳の交付を受けた下肢・体幹・視覚と内部障害のいずれかの1・2級該当者、療育手帳A(所得制限あり)、  
**内**1回の乗車につき上限500円が助成されるタクシー利用券を1か月当たり4枚、申請月から当該年度分を一括交付、1乗車あたり乗車料金が千円未満の場合1枚、千円以上の場合2枚使用可、①②両方の助成は不可、**申**①長寿介護課 ☎620・1637、②障害福祉課 ☎620・1636

### 介護保険料の滞納にご注意を

災害等の特別な事情がある場合を除き、介護保険料を1年以上滞納すると介護サービスの利用料がいったん全額利用者負担となり、2年以上滞納すると利用者負担が1割から3割に上がるなどの給付制限があります。納め忘れに注意しましょう。**問**長寿介護課 ☎620・1639

### 12月3日～9日は障害者週間

同週間は、障害者福祉への理解と認識を深め、障害者が社会活動等に積極的に参加する意欲を高めるために定められています。

### 「障害者の手づくり作品展スペシャル」

**時**12月7日(火)～10日(金)、午前9時～午後5時(10日は午後4時まで)、**所**市役所本館東・南館玄関ロビー、**内**市内

障害福祉サービス事業所に通う障害者の作品展示、お菓子や製品等の販売、  
**問**障害福祉課 ☎620・1636

### 生活保護制度のご相談を

生活保護は、病気やケガ、働き手を見失うなどさまざまな事情で生活に困っている人に、最低限度の生活を保障して自立を支援する制度です。本人が家族が直接、生活福祉課に相談するか、地区の民生委員等に相談し、同課へ連絡することもできます。ためらわずにご相談ください。**問**同課 ☎620・1635

### 福祉なんでも相談会

**時**12月4日(土)、午後2時～4時、**所**アプルプラザ茨木3階エスカレーター横、**内**コミュニティソーシャルワーカーと地域包括支援センターによる困りごと相談、**問**(社)福 慶徳会常清の里CS ☎646・5601

### 歳末たすけあい募金にご協力を

児童福祉施設の児童等への支援や地区の歳末福祉活動への助成金等に配分します。ご理解とご協力をお願いします。**申**12月28日までに、直接、市社会福祉協議会 ☎627・0033(平日)

### 12月10日～16日は

### 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への関心と認識を

深めましょう。**問**人権・男女共生課 ☎622・6613

### いばらきにじいるスペースで 交流しませんか

**時**12月17日(金)、午後6時～8時、**所**ローズWAM404・405、**対**セフシユアルマイノリティ当事者とその家族・支援者等、**内**セフシユアリティのこと等を話せるコミュニティスペース、**問**人権・男女共生課 ☎620・1640

### コロナ禍の 女性のための悩み・心配事相談

**時**月～土曜日(火曜日・祝日除く)、午前10時～午後4時、**内**①電話相談 ☎621・0892、②面接相談、**備**相談を通して必要な人に生理用品を提供、**申**②ローズWAM ☎620・9920

## 健康保険・年金

### 予約年金相談のご利用を

年金記録や受給に関する相談は、吹田年金事務所相談員による出張年金相談をご利用ください。

**時**12月7日(火)、午前10時～正午・午後1時～4時、1人15分間、**所**保険年金課、**定**先着15人、**内**国民年金、厚生年金等、**持**年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、身分証(顔写真付き以外は2点必要)、

各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

**問**問合先、**✉**メールアドレス、HP ホームページ、**保**一時保育あり(原則有料、詳細は事前にお問い合わせを)

職歴×モ等（本人以外の場合は指定様式の委任状）、**申**12月1日、午前9時から、電話で同課（年金）**☎**620・1632

**障害年金予約相談のご利用を**

社会保険労務士による障害基礎年金専門の予約相談を実施しています。窓口での待ち時間なく相談できますので、ぜひご利用ください。

**時**12月6日（月）・15日（水）・24日（金）、午前9時30分～午後0時20分・午後1時30分～4時20分、**所**保険年金課、**定**各日先着6人、**内**障害基礎年金受給手続に関する相談（障害厚生年金除く）、**持**年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、医療機関受診等に関する×モ等（本人以外の場合）は委任状、**申**同課（年金）**☎**620・1632

**保険料の納め忘れはありませんか**

国民年金保険料を滞納すると、万一のときの障害・遺族基礎年金、さらには老後の老齢基礎年金を受給できなくなる場合があります。納め忘れがある人は、早急に納めてください。納付書を紛失した人や未納月分の確認は、基礎年金番号を確かめてからお問い合わせください。なお、経済的な理由で納付が困難なときは、申請により免除・猶与される制度があります。**関**吹田年金事務所**☎**06・6821・2401

**年金生活者支援給付金制度のご利用を**

9月頃に日本年金機構から郵送された同給付金の請求ハガキ等を受けとった人で、まだ請求ハガキを郵送していない人は、早急に郵送してください。来年1月4日までに日本年金機構に届かない場合、請求した月の翌月分からの支給になるのでご注意ください。**関**給付金専用ダイヤル**☎**0570・054092、IP電話は**☎**03・5539・2216

**税金**

**今月の納付（来年1月4日火まで）**

- 固定資産税・都市計画税第4期分
- 介護保険料普通徴収第9期分
- 国民健康保険料普通徴収第7期分
- 後期高齢者医療保険料普通徴収第6期分

**市税の納付は、便利・安全・確実な口座振替のご利用を**

新規に口座振替を希望する人は、取扱金融機関または収納課窓口で申込手続きをしてください。**対**市・府民税（普通徴収）、固定資産税・

都市計画税、軽自動車税、**持**預（貯）金通帳、通帳届出印鑑、市税納税通知書または領収証書、**備**申込用紙は市内金融機関または同課に設置（市外の金融機関を利用する場合は、電話または市HPから取り寄せ可）、**関**同課**☎**620・1616

**スマホでの確定申告が便利**

国税庁HPの確定申告書等作成コーナーでは、スマホで所得税の確定申告書を作成できます。マイナンバーカードやID・パスワードを使ってPDFで送信すれば、生命保険料控除の証明書等の書類を提出しなくても申告できます（ID・パスワードを事前取得要）。**関**茨木税務署**☎**623・1131

**一定要件の住宅改修に伴い固定資産税を減額**

一定要件の住宅改修をした場合、申告により翌年度分の固定資産税が減額されます（該当家屋分のみ、土地分・都市計画税には適用せず）。

**【住宅熱損失防止（省エネ）改修】**

平成20年1月1日以前から所在する床面積50㎡以上の住宅（賃貸住宅を除く）で、自己負担額が50万円超の改修工事、**内**外気等と接する、窓の改修（必須）、床、天井、壁の断熱改修工事で、それぞれ現行の省エネ基準に新たに適合する工事、**¥**120㎡相当部分までの3分の1（長期優良住宅の認定を受けた

**夜間・休日窓口を開設 ～国民健康保険料、市税・清掃手数料～**

国民健康保険料、市税・清掃手数料を納めていない人は、至急、最寄りの金融機関で納めてください。また、平日に銀行へ行けない人や納付相談のある人のために、夜間・休日窓口を開設しますので、ご利用ください。

**時**【夜間】12月13日（月）・20日（月）～22日（水）、午後8時まで、**休**日【休日】26日（日）、午前9時～午後5時、**所**①国民健康保険料＝市役所本館1階7番窓口、②市税・清掃手数料＝市役所本館2階13番窓口、**備**夜間と休日は、本館東玄関横の地下通用口から入り、守衛室に声をかけてください。**関**①保険年金課（徴収）**☎**620・1631、②収納課**☎**620・1616



場合は3分の2）を減額、**【高齢者等居住改修（バリアフリー改修）】****関**新築後10年以上経過し、①65歳以上、②介護保険法の要介護・要支援認定を受けている人、③障害者認定を受けてい



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または 問・申 でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

る人のいずれかに該当する人が居住する床面積50〜280㎡の住宅（賃貸住宅除く）で、自己負担が50万円超の改修工事、**内廊下**の拡幅、階段の勾配緩和、浴室・便所の改良、手すりの取り付け、床の段差解消、引戸への取り替え、床表面の滑り止め化等、**¥100㎡**相当部分までの3分の1を減額、**〔住宅耐震改修〕**対昭和57年1月1日以前から所在する住宅（店舗・事務所・倉庫・工場除く）で、工事費用50万円超の現行耐震基準に適合する耐震改修、**¥120㎡**相当部分までの2分の1（長期優良住宅の認定を受けた場合は3分の2）を減額、**申**工事完了3か月以内に、必要書類（市HPからダウンロード）を資産税課 **☎620・1615**

## 教育・子ども

### 教育委員会定例会を開催

**時**12月23日(木)、午後4時から、**所**市役所南館6階会議室、**備**内容等詳細はお問い合わせください。一部非公開の場合あり、**問**教育政策課 **☎620・1680**

## まちづくり

### 病院誘致あり方検討委員会を 開催

**時**12月24日(金)、午後2時から、**所**市役

所本館6階第1会議室、**定**先着15人（当日空きがあれば傍聴可）、**内**病院誘致に向けた今後の方向性の検討等をモニター視聴、**備**一時保育は12月16日までに要申込、**申**12月1日、午前9時から、電話またはファックス（氏名・電話番号を記入）で、医療政策課 **☎655・2756**、**☎622・1877**

### 住居表示審議会を開催

**保**

**時**12月22日(水)、午後3時30分〜5時30分、**所**福祉文化会館202、**定**先着5人（当日空きがあれば傍聴可）、**内**町名・町界変更、**備**一時保育は12月8日までに要申込、**申**12月15日までに、電話またはメール（住所・氏名・連絡先を記入）で、都市政策課 **☎620・1660**、**✉toshi@city.ibaraki.lg.jp**

### 都市計画案の縦覧

**時**12月6日(月)〜20日(月)、**所**都市政策課、**内**玉櫛・真砂東・横江地区土地区画整理事業の都市計画変更、**備**市民と利害関係者は12月20日までに、同課に意見書を提出可、**問**同課 **☎620・1660**

### 歳末消防特別警戒を実施

12月15日〜31日に、消防本部（署）と消防団が消防車両による巡回等を行う、歳末消防特別警戒を実施します。年の瀬を迎え、火を使う機会が多くなりますが、「火の用心」を心がけ、防火対策にご協力をお願いします。**問**警

## パブリックコメント

### ①市一般廃棄物処理基本計画（案）

**内**ごみ・生活排水の適正な処理と食品ロスの削減を推進するための計画、**備**資料は12月24日から資源循環課で配付、情報ルームで閲覧可、**申**〒567-8505 同課 **☎620・1814**、**☎627・0289**、**✉shigenjunkan@city.ibaraki.lg.jp**

### ②市バリアフリー基本構想改定（案）

**内**整備目標年次を迎え、進捗状況の整理と法改正に伴う内容を修正、**備**資料は12月28日から交通政策課で配付、情報ルームで閲覧可、**申**〒567-8505 同課 **☎647・2916**、**☎625・3181**、**✉kotsuseisaku@city.ibaraki.lg.jp**

**共通事項** **備**資料は市HPからダウンロード可、提出意見等に対する市の考え方は後日公表（住所・氏名等の個人情報非公開）、提出意見への個別回答、匿名または電話による意見の受付は行いません。**申**①12月24日〜来年1月18日（消印有効）に、②12月28日〜来年1月21日（消印有効）に、市HPから申込、または意見書（様式自由、メールの場合はテキストファイル推奨、どの項目の何についての意見かを明確に）を、メール・ファックス・郵送（住所・氏名・連絡先を記入）、直接、各担当課



備課 **☎622・6957**

### ストーブの取り扱いにご注意を

ストーブによる火災を防ぐため、次のことに注意しましょう。▼近くに紙や衣類等燃えやすいものを置かない、▼近くでスプレー缶・アルコール消毒液等引火の危険性があるものを使用しない、▼カーテン・感染防止用ビニールシート等から離す、▼止用ビニールシート等から離す、▼近くに洗濯物等を干さない、▼給油は火を消してから行う、▼カートリッジタンクのふたは確実に閉める、▼火をつけたまま移動させない。**問**予防課 **☎622・6950**

### 災害見舞金を支給

**対**災害（交通事故含む）発生時に、本市に住民登録があり、災害により死亡または傷害を受けた人、災害により現に居住している家屋が、全半壊（焼）した世帯または床上浸水した世帯、**¥**死亡 **¥10万円**、全壊（焼） **¥5万円**、半壊（焼） **¥3万円**、床上浸水 **¥2万円**、治療3月以上（入院・通院の合計実日数が90日以上）の傷害 **¥3万円**、**持**住民票（写）、罹災証明書、交通事故証明書、医師の診断書、その他必要と認められるもの、**申**事故発生または、罹災・死亡した日から1年以内に、危機

各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

**問**問合先、**✉**メールアドレス、HP ホームページ、**保**一時保育あり（原則有料、詳細は事前にお問い合わせを）

暮らしのガイド



賢い選択で地球温暖化対策と家計節約の両立を

市ではCOOL CHOICE（賢い選択）を推進し地球温暖化を防止するため、冬季は室温を20℃に設定することを推奨しています。皆さんも、重ね着等で暖房を必要最小限にしたり、外出の際は公共交通機関を利用したりするなど、日常のさまざまな場面で「賢い選択」をして、環境への意識を心がけから行動へ移し、よりよい環境を守る一歩を進めましょう。☎環境政策課 ☎620・1644

暖房温度は適切に



お湯の無駄を見直そう



エコドライブに努めよう



公共交通機関を使おう



管理課 ☎620・1617  
**悪質業者にご注意を**

チラシや広告の甘い言葉での勧誘や、市からと称し、検査や修繕等を口実に家庭を訪問し、宅内の下水道や水ますの清掃・修理、浄水器の販売、水質検査、家庭内の水道管洗浄等をして、高額な代金を請求するなどの悪質な業者による被害が多発しています。市では、訪問販売・修繕等は行っておりません。不審に思った場合は指定工事を紹介しますので、ご相談ください。  
☎下水道施設課 ☎620・1667、水道部総務課 ☎620・1690

市民活動相談

☎毎月第1・3木曜日、午後2時～5時、**所**市民活動センター、**定**先着1日3組（1組60分）、**内**市民活動やNPOに関する相談（大阪ボランティア協会会誌編集員 百瀬真友美さん）、**ノ**3相談可、**申**電話で同センター ☎623・8820

環 境

環境審議会の委員を募集

☎来年4月1日から2年間（平日、年

3回程度開催）、**対**12月1日現在、18歳以上の市内在住・在勤・在学者（国・地方公共団体の議員、職員除く）、**定**2人、**料**9千円、**申**12月24日（消印有効）

までに、右下図読み取りから申込、または小論文、本人確認書類（写しまたは画像データ）を郵送・メール（住所・氏名・フリガナ・性別・生年月日・電話番号・勤務先または学校名とその所在地を記入）・直接、〒567-8505 環境政策課 ☎620・1644、**電**mail koseisaku@city.ibaraki.jp



業務用エアコン・冷凍冷蔵機器の廃棄にはフロン類の回収が必要

業務用エアコン等を捨てる際には、フロン排出抑制法に基づき、フロン類充填回収業者にフロン類の回収を依頼してください。フロン類の未回収には、50万円以下の罰金が科せられます。☎府産業廃棄物指導課 ☎6210・9570

商工・消費生活

産業振興アクションプラン推進委員会の市民委員を募集

☎来年4月1日から2年間（平日、年間3～5回程度開催）、**対**20歳以上の市内在住・在勤・在学者（国または地方公共団体の議員・職員除く）、**定**2人、

一人ひとりがマナーを守り、ここちいいまちに

☎①③④市民生活相談課 ☎620・1603、②資源循環課 ☎620・1814



路上喫煙をしない



ポイ捨てをしない



犬のフンを放置しない



野生動物(猫やハト等)にエサを与えない



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または **問**・**申** でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

**内**同プランの推進や産業振興の審議、**¥**日額9千円、**備**選考あり、**申**12月1日～24日に、申込書（商工労政課で配付、市HPからダウンロード可）と小論文、本人確認書類（写）を、原則本人が直接、商工労政課 **620・1620**

### 令和4～6年度市・水道部への入札参加資格手続を

市と水道部が発注する建設工事関係（測量・建設コンサルタント等含む）、物品関係（建設工事を除く委託業務を含む）の取引を希望する人は、電子申請後、入札参加資格審査申請書を提出してください。なお、全ての業種が電子申請となります。

**備**【申請書配付】12月15日までに、市HPからダウンロード、**【受付期間】**12月1日～15日（消印有効）、**【登録有効期間】**来年4月1日から3年度間、**申**電子申請後、配送状況が確認できる方法で、〒567-8505 契約検査課（持参不可）、**問**契約検査課 **620・1613**、水道部総務課 **620・1690**

### 小学校給食用物資の納入業者登録申請を

来年度以降に市立小学校へ学校給食用物資の納入を希望する人は、12月15日までに契約検査課に入札参加資格申請手続のうえ、学務課に申請してください。

**申**来年1月7日～21日（消印有効）、

午前9時～午後5時に、申請書（12月1日～来年1月21日に、学務課で配付、市HPからダウンロード可）を、郵送または直接、〒567-8505 学務課 **620・1681**

### 産業情報サイト「あい・きゃっち」のご利用を

市内の登録事業所（企業やお店）を紹介するサイト「あい・きゃっち」を開発しています。ビジネスやショッピングの情報が満載ですので、ぜひ一度ご覧ください。登録を希望する事業所は、同サイトから申し込んでください。**問**商工労政課 **620・1620**

### 市内で創業する人を支援

市では、市内で創業する人や事業を拡大する人に対して専門家によるアドバイスを行うとともに、①法人設立に要する費用の一部、②改装工事費の一



部（上限50万円）・テナント賃借料の一部（上限月5万円）を6か月間（商店街や中心市街地で小売業・飲食店を創業する場合は12か月）補助しています。希望者は、必ず事前にご相談ください。そのほか、創業関連融資を受ける場合には、利子または信用保証料の補助制度を利用できます。

**対**営利を目的に、①市内で初めて事業を立ち上げる人、②事業を始めて5年未満の個人・法人・法人化する個人事業主（事業用に初めて取得・賃貸する物件）、**備**工事着工前（事業着手前）に手続き要、**問**商工労政課 **620・1620**

### 大阪労働局総合労働相談ダイヤルのご利用を

**時**平日、午前9時～午後5時（火曜日は午後6時まで）、**内**解雇、労働条件、ハラスメント等の相談、**問**同ダイヤル **0120・939・009**（携帯電話・IP電話等不可）または **620・7660・0072**

### 府労働相談センターのご利用を

**時**平日、午前9時～午後0時15分、午後1時～6時（木曜日は午後8時まで）、**所**エル・おおさか南館（大阪市中央区石町二丁目5-3）、**備**出張相談は豊能・泉北・南河内府民センターで実施（前日までに要予約）、**問**府労働相談センター **620・06**

### 消費生活だより

困り事は、気軽にご相談ください。**問**消費生活センター **624・1999**

### 通信販売の申込時の勧誘に注意

**【事例】**テレビショッピングでメガネ型拡大鏡を購入した。商品と試供品のサプリメントが届いたので代金を支払った。その1か月後に、試供品と同じサプリメントが2か月分届き、代金を請求された。注文した覚えはないので返品したい。



**【回答】**この事例の場合、事業者へ確認すると、メガネ型拡大鏡の購入時に電話でサプリメントの定期購入を勧められ、契約していたことがわかりました。このように通信販売の申込時に別の商品を勧められ、購入したつもりはないのに、実は契約していたというトラブルが増えていきます。あいまいな返事をせず、契約内容を確認し、必要がないものはきっぱりと断りましょう。

各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

**問**問合先、**✉**メールアドレス、HP ホームページ、**保**一時保育あり（原則有料、詳細は事前にお問い合わせを）

# 頑張る市内企業

紹介編 vol.100

(株)ファンペップ (彩都あさぎ七丁目)



ペプチド技術を強みに次世代医薬開発に取り組む

同社は、平成25年(2013年)10月に設立され、昨年12月に東証マザーズに株式上場された、大阪大学発創薬ベンチャー企業です。研究開発に取り組むのは、自己免疫疾患等の慢性疾患に対するペプチドワクチン「抗体誘導ペプチド」。化学合成で安価に製造できるので、動物細胞を用いて製造する高額な抗体医薬に代わり、手頃な価格で医薬品の提供が期待できます。

三好社長は「近年、治療効果の高い抗体医薬が難治性疾患の治療に貢献する一方、高額な薬剤費が社会的課題となっています。抗体誘導ペプチドという次世代の医薬研究開発を進め、世界中の皆さんに良質な医療を手頃に提供できるよう頑張ります」と話しました。

関商工労政課 ☎ 620・1620

6946・2600

## 求人

### 小・中学校の講師登録者

**対**小・中学校の教諭、養護教諭、栄養教諭または栄養士の免許取得者(取得見込み可)、**内**市立小・中学校の教員に欠員等が生じた場合、登録者の中から常勤または非常勤で任用、**¥**(例)常勤講師大卒月給24万円(経歴等加

算あり)、**甲**下図読み取りから登録または、履歴書を直接、教職員課 ☎ 1823



### スクールソーシャルワーカー

**時**来年4月1日(金)〜再来年3月31日(金)、週4日(1日7時間15分、曜日は応相談)、**所**市立小・中学校、**対**社会福祉士または精神保健福祉士(取得見込み含む)、**定**若干名、**内**小・中学生、保護者の福祉的支援、**¥**月額

22万3752円、期末手当(年2回各1・275月分)、通勤費・各種保険制度あり、**甲**12月15日までに、学校教育推進課 ☎ 1683

### 学校調理員(会計年度任用職員)

**時**午前8時30分〜午後4時30分、教育政策課が指示する日(不定期)、**所**市立小学校、**¥**月額1088円、**甲**履歴書を直接、同課 ☎ 1680

### 小・中学校の医療介助員

**時**来年4月1日(金)から、平日、午前8時15分〜午後4時15分、**所**医療的ケアを要する児童・生徒が在籍する市立小・中学校、**対**看護師(准看護師)資格所有者、**定**若干名、**内**医療的ケア児への医療行為と支援学級在籍児童生徒への介助、**¥**月額24万1205円、期末手当(年2回各1・275月分)・通勤費・各種保険制度あり、**甲**電話連絡後、履歴書を直接、学校教育推進課 ☎ 1683

## その他

### 6日から市議会定例会

12月定例会を、12月6日、午前10時から開会します。本会議・委員会は傍聴できますが、マスク着用等の新型コロナウイルス感染症防止対策にご協力をお願いします。なお、本会議はインター

ネット中継も行っています。審議日程等詳細は市議会HPをご覧ください。**関**議事課 ☎ 1671

### 文化財資料館展示室の閉室

**時**12月1日(水)〜13日(月)、**関**同館 ☎ 3433

### 施設利用できません

市の行事等に利用するため、次の日の施設利用は、ご遠慮ください。なお、福祉文化会館・クリエイトセンターの来年1月抽選分と生涯学習センター・ローズWAMの来年7月抽選分の申込受付は12月20日〜31日に行います。**福祉文化会館**文化ホール 再来年1月1日〜3日終日、「クリエイトセンター」センターホール 再来年1月1日〜3日・20日〜22日・27日〜31日終日、**多目的ホール** 来年7月2日・16日・30日・31日終日、7月13日・27日午前9時〜午後5時、7月25日午後1時〜5時、「生涯学習センター」(火曜日休み)きらめきホール 来年7月1日・2日・10日終日、7月6日・13日・20日・27日午後6時30分〜9時30分、7月7日・14日・21日・28日午後0時30分〜9時30分、7月25日午前9時〜午後6時、「ローズWAM」(火曜日休み)ワムホール 来年7月2日・3日・10日午後0時30分〜6時、7月21日午前9時〜午後3時、7月25日午前9時〜午後6



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または **問・申** でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

時、7月29日・30日・31日＝終日

### 安心して低価格な 市営葬儀のご利用を

**対** 死亡者または喪主が本市に住民登録をしている人、**下** 下表のとおり（死亡者が本市に住民登録をしていなかった場合、使用料は2倍）、**備** 別途宗教者へのお礼・供花、会葬者へのお礼の品、食事等の料金が必要、**問** 市民課 ☎ 620・1645



第5告別式場

### フューチャープラザ・グラウンド ホールの市民先行予約

立命館いばらきフューチャープラザ・グラウンドホールの来年1月27日～29日の先行予約を行います。利用予定者は必ず抽選会に出席してください。

**抽選会** 時12月21日(火)、午前11時から、**所** 同プラザ、**備** 利用予定者のうち希望者にはグラウンドホールの見学会（12月

項目	金額(円)	内訳(円)			
		会場 使用料	納棺・ 葬祭用品	祭壇飾り 葬儀進行 その他	
第1告別式場(席数45) 控室1室(30人程度)	125,880	38,000	27,500	23,500	火葬代 19,000円 霊柩車 11,880円 霊安室 6,000円(2日分) (自宅・集会所等と 納棺・火葬のみは除く)
第2告別式場(席数120) 控室4室(60人程度)	206,280	102,400		39,500	
第3告別式場(席数50) 控室3室(50人程度)	140,680	52,800		23,500	
第3告別式場(席数80) 控室3室(50人程度)	156,480	68,600		23,500	
第5告別式場(席数18) 控室1室(14人程度)	110,380	22,500		23,500	
自宅・集会所等 納棺・火葬のみ	81,880 58,380	- -	- -	23,500 -	

21日、午前10時、同プラザ1階インフォメーション前集合)も実施、イベントホールの予約も可(グラウンドホールの予約日と同日のみ)、**申** 12月1日～10日に、メールまたはファックス(住所・団体名・氏名・電話番号・見学会参加希望の有無・参加人数を記入)で、

## 市公式総合アプリ 「いばライフ」のご利用を

関心のある分野(子育て、イベント等)を設定しておく、スマホやタブレットに通知が届きます。ほかにも下記のような機能があります。**問** DX推進チーム ☎ 647・2915



- ・予防接種の管理
- ・子育て施設マップ
- ・いばらき環境ポイント管理機能
- ・マイナンバーカード交付受付来庁予約 など
- ・健(検)診予約
- ・一時保育の予約

### ダウンロード方法

※利用無料(通信料は発生)

下図読み取り、または各アプリストアで「いばライフ」と検索してください。



iOS用



Android用



アイコン

文化振興課 ☎ 620・1810、**問** 622・7202、**問** bunkashinkou@city.ibaraki.lg.jp  
**検察審査会審査員に選ばれたらご協力を**

同審査会は、交通事故、詐欺等の被害にあったのに、検察官が不起訴処分としたことを納得できない人のために、その不起訴処分が正しかったかどうかを審査する機関です。同審査会では、選挙権を持っている皆さんのなかから公平な「くじ」で選ばれた11人の審査員が審査をします。審査員に選ばれたときには、ご協力をお願いします

す。なお、同審査会では、この制度をドラマ形式で紹介したDVDの貸出を行っています。**問** 大阪第一・第二・第三・第四検察審査会事務局 ☎ 06・63162981

### みしま司法書士無料法律相談

**時** 12月11日(土)、来年1月8日(土)、2月12日(土)、午後2時～4時、3時30分まで受付、**所** フリエイトセンター203、**定** 各当日先着12人、**内** 借金問題(債務整理、破産、個人再生)、消費者問題、相続等の不動産登記、会社設立等の商業登記、成年後見等の相談、**問** 大阪司法書士会北摂支部 ☎ 647・3305

各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

**問** 問合先、**問** メールアドレス、HP ホームページ、**保** 一時保育あり(原則有料、詳細は事前にお問い合わせを)

# 12月の無料相談

年末年始・祝日の場合は実施しません(10ページ参照)。相談内容・ときの項目に電話番号を表示している場合、電話相談もできます。子育てに関する相談は、36ページ参照。新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる可能性があります。

相談内容	とき	ところ	相談内容	とき	ところ	
相続、離婚等の法律相談(各日先着16人)	毎週月・水・金曜日、13:00～17:00(※)	市民生活相談課 ☎620・1603	女性面接相談	毎週月～土曜日(火曜日除く)、10:00～16:00(要予約)	男女共生センター ローズWAM ☎620・9920	
日曜法律相談(先着7人)	26日(日)、9:00～12:30(22日、8:45から電話で予約)		女性電話相談 ☎621・0892	毎週月～土曜日(火曜日除く)、10:00～16:00		
交通事故法律相談(各日先着5人)	毎週火曜日(28日除く)、13:00～15:30(※)		男性のための電話相談	15日(水)・22日(水)、18:30～21:30		
国の仕事に関する行政相談	総務省行政相談センター ☎0570・09・0110 にお問い合わせください。		女性のはたらき方相談	10日(金)、9:30～12:30(要予約)		
行政書士相談(各種書類の書き方)(先着5人)	1日(水)、9:30～12:00(※) 相続、遺言、離婚協議書、許可申請等		女性法律相談	16日(水)・18日(土)、9:30～12:30(1日、9:00から電話で予約)		
司法書士相談(各日先着5人)	1日(水)=登記、相続、15日(水)・22日(水)=登記、相続、後見人、多重債務等、9:30～12:00(※)		仕事なんでも相談	23日(水)、13:00～16:00		
土地家屋調査士相談(先着5人)	15日(水)、9:30～12:00(※)、土地の境界等		DV相談 デートDV相談	毎週月～土曜日、9:00～17:00		配偶者暴力相談 支援センター ☎622・5757
宅地建物取引相談	宅地建物取引業協会☎691・8600、全日本不動産協会☎06・6155・1717にお問い合わせください。		人権相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00		人権センター ☎622・6613
税務相談(先着5人)	9日(水)、13:00～16:00(※)		人権や生活上のさまざまな相談	①～③毎週月～土曜日、9:00～17:00		各いのち・愛・ゆめセンター ①沢良宮☎635・7667 ②豊川☎643・1470 ③総持寺☎626・5660 ④人権・男女共生課 ☎620・1640
公証人相談(先着5人)	2日(水)、9:30～12:00(※)		お仕事じっくり相談(要予約)	①3日(金)・②15日(水)・③23日(水)、13:30～15:30		
戸籍相談(先着4人)	16日(水)、14:00～16:00(前日、8:45から電話で予約、市民課☎620・1621)	くらし設計相談(要予約)	①17日(金)・②10日(金)・③25日(土)・④3日(金)、13:00～17:00			
消費生活相談	毎週月～金曜日、9:00～16:30、11日(土)・25日(土)、9:00～12:00	消費生活センター ☎624・1999	いばらきにじいろ電話相談	25日(土)、15:00～20:00、セクシュアルマイノリティ等 ☎080・2395・3015		
人権擁護委員による人権相談	9日(水)・23日(水)、13:00～15:00	市民生活相談課	生活困窮に関する相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00(予約優先)	くらしサポートセンターあすてつが茨木(福祉総合相談課内) ☎655・2752	
ひとり親のための法律相談	28日(水)、13:00～16:00(1日、8:45から電話で予約、こども政策課☎620・1625)		こども政策課 ☎620・1625	経営相談	毎週月～金曜日、10:00～17:00(予約優先)	商工労政課 ☎620・1620
母子・父子・寡婦家庭相談(離婚前可)	毎週月～金曜日、9:00～17:00	障害福祉課 ☎620・1636 FAX)627・1692	創業相談	主に毎週月・金曜日、10:00～17:00(要予約)		
聴覚障害者生活相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00	あけぼの学園 ☎626・0105	仕事なんでも相談	毎週火～木曜日、10:00～16:00(予約優先、23日は12:00まで)		
障害児相談(18歳まで)	毎週月～金曜日、9:00～17:00(面談は要予約)		教育センター ☎626・4400	防火相談	毎日、9:00～17:00 消防本部 ☎622・6955	
教育相談(小・中学生)	毎週月～金曜日、8:45～17:00(要予約)	教育委員会分室(予約は上記教育センター)	緑の相談	3日(金)、10:00～12:00・13:00～16:00、草花、樹木、野菜、果樹等 市役所南館1階ロビー 園公園緑地課 ☎620・1654		
電話教育相談 ☎625・7830	毎週月～金曜日、8:45～17:00		奨学金相談	毎週月～木曜日、10:00～18:00	居住政策課 ☎655・2755	
「いじめ」ホット電話相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00、☎0120・147970(小・中学生対象)、☎627・5511(保護者対象)、上記以外は☎0120・7285・25	発達相談(小・中学生)	毎週月～金曜日、8:45～17:00(要予約)			
分譲マンション管理相談会(先着4組)	14日(水)、9:00～12:00(7日までに要予約)					

◆どこに相談すればよいかわからない場合は、市民生活相談課☎620・1603にお問い合わせください。

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方: 時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、¥費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、



# 人事行政の運営等の状況

令和2年度決算の内容等をもとに、市職員の給与・定員管理の状況等人事行政の運営状況の概要をお知らせします。なお、詳細は市HPをご覧ください。問合先 人事課 ☎ 620・1601

## 職員の任免と職員数に関する状況

### ◆職員の採用、退職の状況（令和2年度）

採用 70人、退職 66人

### ◆職員数の推移（各年度4月1日現在）

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
正規職員（人）	1,548	1,571	1,602	1,622	1,676	1,715	1,743	1,753	1,765
フルタイム会計年度任用職員（人）	-	-	-	-	-	-	-	88	92

### ◆一般行政職の級別職員数等の状況（令和3年4月1日現在）（注1）

区分（級）	9	8	7	6	5	4	3	2	1	合計
標準的な職階（注2）	部長	次長	課長	課長代理	係長	主査	一般職員			
職員数（人）	15	23	75	95	97	209	270	69	49	902
構成比（%）	1.7	2.6	8.3	10.5	10.8	23.2	29.9	7.6	5.4	100

（注1）市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数

（注2）各級に該当する代表的な職階

## 職員の給与の状況

### ◆人件費の状況（令和2年度普通会計決算）

住民基本台帳人口（令和3年1月1日）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）
28万3,233人	1,251億 1,648万円	11億 1,412万円	171億 1,372万円	13.7%

### ◆職員給与費の状況（令和2年度普通会計決算）

職員数（A） （注1）	給与費				1人当たり 給与費 （B/A）
	給料	職員手当 （注2）	期末・ 勤勉手当	合計（B）	
正規職員 1,609人	59億 6,403万円	18億 5,782万円	25億 7,341万円	103億 9,526万円	646万円
フルタイム会計 年度任用職員 88人	2億 1,468万円	2,761万円	4,754万円 （期末のみ）	2億 8,983万円	329万円

（注1）部門別職員数の普通会計の人数（注2）退職手当は含まない

### ◆職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区分	茨木市	国	
一般行政職	大学卒	19万5,500円	総合職 18万6,700円 一般職 18万2,200円
	高校卒	16万5,900円	15万600円

### ◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額等の状況（令和3年4月1日現在）

区分		経験年数		
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	25万6,400円	30万5,700円	35万1,200円
	高校卒	該当なし	24万1,400円	該当なし

### ◆部門別職員数の状況（各年度4月1日現在）

正規職員		職員数		対前年度増減
		R2年度	R3年度	
一般行政部門	議会	10	10	0
	総務・企画	238	242	4
	税務	59	58	-1
	民生	374	378	4
	衛生	159	166	7
	労働	4	4	0
	農林水産	20	19	-1
	商工	13	13	0
	土木	197	200	3
	小計	1,074	1,090	16
特別行政部門	教育	267	262	-5
	消防	268	273	5
	小計	535	535	0
	普通会計計	1,609	1,625	16
公営企業等会計部門	水道	65	64	-1
	下水道	27	25	-2
	その他	52	51	-1
	小計	144	140	-4
	合計	1,753	1,765	12

（注）職員数は一般職に属する職員

フルタイム 会計年度任用職員	職員数（年度）	R2	R3	対前年度増減
一般行政部門	民生	88	92	4
合計		88	92	4

### ◆職員の平均年齢、平均給料月額等の状況

（令和3年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	茨木市 40.5歳	30万4,800円
	国 43.0歳	32万5,827円

### ◆特別職等の報酬等の状況

（令和3年4月1日現在）

役職	給料月額等	期末手当（令和2年度支給割合）
市長	98万3,000円	4.4月分
副市長	85万8,000円	
議長	75万8,000円※	4.4月分
副議長	70万8,000円※	
議員	66万4,000円※	

※4月1日～11月30日の期間、上表から減額。報酬等の詳細は市HP参照

## 職員の給与の状況

### ◆職員の手当の状況

手当の名称	区分	茨木市				国				
		期末	2.55月分 (1.45月分)	勤勉	1.9月分 (0.9月分)	期末	2.55月分 (1.45月分)	勤勉	1.9月分 (0.9月分)	
期末・ 勤勉手当	令和2年度支給割合 (再任用職員にかかる支給割合)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%				
	加算措置									
退職手当	区分	自己都合	勤奨・定年	自己都合	応募認定・定年					
	支給率	勤続20年	19.6695月	24.586875月	19.6695月	24.586875月				
		勤続25年	28.0395月	33.27075月	28.0395月	33.27075月				
		勤続35年	39.7575月	47.709月	39.7575月	47.709月				
		最高限度額	47.709月	47.709月	47.709月	47.709月				
	1人当たり平均支給額	167万円	2,022万円	—	—					
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2～45%加算)						
地域手当	支給率	10%								
	支給対象者	全職員								
	1人当たり平均支給月額 (令和2年度)	29,543円								

### ◆その他の手当 (令和3年4月1日現在)

特殊勤務手当 (手当数5)	職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度) 14.8%		
	支給職員1人当たり平均支給月額(令和2年度) 6,168円		
	主な 手当	手当の名称	支給対象
	衛生・廃棄物作業等従事手当	犬猫等の死体収集作業、市営葬儀等に従事したとき	
	消防・救急救命業務従事手当	消防、救急と救助業務または災害の警戒業務に従事したとき	
時間外勤務手当	1人当たり平均支給月額(令和元年度) 40,163円、(令和2年度) 37,122円		
扶養手当	子 10,000円等、子以外の扶養親族 6,500円(部長級0円、次長級3,500円)		
住居手当	借家居住者限度額 28,000円		
通勤手当	6か月定期代を年2回支給 55,000円以内、自転車・自動車等利用 31,600円以内(いずれも1か月当たり)		

## 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### ◆勤務時間

基本型 月～金曜日(祝日、年末年始除く)、午前8時45分～午後5時15分(休憩45分)、その他施設等によって変則勤務があります。

### ◆年次有給休暇

1年度につき20日付与。現年度付与分に限り翌年度に繰越可。平均取得日数(令和2年度) 12.8日

### ◆特別休暇(日数)

ドナー休暇(必要な期間)、ボランティア休暇(年5日以内)、結婚休暇(連続9日間)、リフレッシュ休暇(2・3・5日)、産前・産後休暇(7・8週間)、育児休暇(1日2回各30分)、出産補助休暇(2日)、育児参加休暇(産前産後期間内に5日)、短期介護休暇(年5日以内)、生理休暇(1回につき2日以内)、忌引休暇(続柄により1～10日)、夏期休暇(5日)、子の看護休暇(子1人につき年5日以内)

## 職員の福祉と利益の保護の状況

市職員厚生会において福利厚生事業を実施

## 公平委員会の業務の状況

(令和2年度) ◆勤務条件に関する措置の要求 0件

◆不利益処分に関する審査請求 0件

## 職員の分限と懲戒処分の状況

(令和2年度)

◆分限処分 休職 27人

◆懲戒処分 0人

## 職員の研修と勤務成績の評定の状況

◆職員の研修の実施状況(令和2年度)  
法律、人権問題、環境等の研修を実施

◆勤務成績の評定の状況(令和2年度)  
・人事評価制度(能力評価・業績評価)の実施  
令和2年4月～令和3年3月

・特別評定  
令和2年4月～9月(新規採用職員対象)

## 職員のサービスの状況

◆兼業許可(令和2年度) 15件

## 職員の退職管理の状況

◆在職時に課長級以上であった職員の再就職

(令和2年度退職者) 2件